

NO. 534
平成20年(2008)
1/1(火)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(12/1)

	2,415人	
	父島	母島
人口	1,961人	454人
世帯	1,040	243
短期滞在者	20人	2人

11月気象状況(父島)

最高気温	29.1
最低気温	17.9
平均気温	24.4
平均湿度	81%
月降水量	102mm

ダム貯水率

12/27 現在	
父島	
100/100	
母島	
100/100	

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

新年のあじろ

小笠原村長 森下 一男



新年あけましておめでとございませう。新しい年を迎えるにあたり、皆様方の健康とご多幸を祈念するとともに、年始のご挨拶を申し上げます。

昨年の小笠原村長選挙におきまして、私は村民の皆様の信託を受け、再び村政の舵取りを任せていただけることとなりました。1期4年間の行政運営にあたっては「堅実、着実、そして誠実」を旨として、明るい村づくりを目指してまいりました。これまで進めてまいりました各施策を、今後より良い成果が得られるよう確実に押し進めるとともに、一年一年、全力を挙げて課題解決に取り組んでまいります。

さて、村では昨年末から最重要課題である航空路の開設について、新たな空港計画プロセスに入る前段として、村内合意形成を図るためのアンケートを実施しております。年末から年始にかけて回収し、多くの航空路は必要」との意見を取りまとめ、その結果を東京都に示し、具体的な検討に踏み出したいと考えております。

そして、本年は小笠原諸島が日本に返還されてから40年を迎えます。小笠原には、忘れてはならない歴史があります。それは、太平洋戦争による7千人にも及ぶ島民の本土への強制疎開、その後の米軍による統治。そして、昭和43年の日本への返還です。戦争は日本全土にわたるもので、強制疎開も各地で行なわれました。しかし、小笠原の人々は、戦後す

くには自分たちの故郷には戻れませんでした。多くの方々が疎開先やその後の居住先で苦勞をされ、返還の日を迎えました。

返還から40年を経過し、当時の様子を知らない世代が多くなっている今こそ先達の方々の苦勞を偲び、その上で新たな小笠原振興の一步を築きたいと考えており、その大きな一步が空港の候補地決定となり、新たな飛躍ができるよう努力してまいります。

また、返還40周年記念として、「共生と創造」人と自然が共生する活気あふれる小笠原へ」をメインテーマとし、改めて小笠原を全国に発信するとともに、かつて返還から新しい村づくりが始まったように、返還40周年がまた新たな村づくりのスタートになるような事業を、実施してまいります。

航空路や返還40周年事業以外にも多くの課題が山積しております。

平成20年度を期限とする小笠原諸島振興開発特別措置法につきましては、さまざまな課題を解決していくためにも、小笠原の置かれている歴史的、国家的位置づけを強調しながら法延長を目指し、国・東京都に要望してまいります。

世界自然遺産の指定についても、昨年1月に暫定リスト入りを果たしましたが、引き続き必要な対策を国・東京都・村の連携のもとに進め、知床に続く日本で4番目の世界自然遺産となることを目指します。また、遺産指定されることと私たちの生活が共存できるよう、遺産地域の指定等にあたっては地元立場から意見を発していきたいと考えております。

情報アクセスにつきましては、全国的にブロードバンド化や地上波デジタルへの移行が進む中で、改めて小笠原の置かれている地理的特性を訴え、小笠原、本土間の環境整備を関係各機関に働きかけることにより、情報アクセスの改善を進めてまいります。

さらにこの数年増加傾向にある観光客について、競争の激化、燃料油高騰など社会環境は厳しいものがありますが、与えられた環境の中で活性化も図らなければなりません。集客対策事業などこれまでのさまざまな取り組みの結果に甘んじることなく、返還40周年の取り組みと連携しながら、より一層の集客ひいては経済の活性化に結び付けていきたいと考えております。

一方で、村民の日々の生活に関わる福祉、医療、教育なども身近な要望として解決していかなければなりません。遠隔離島ゆえの難しさ、厳しさを日々実感しているところでありますが、複合施設の建設をはじめ、各施策の充実に努めてまいります。

1年の計は元日にあり。ここに披露させていただいた課題がこの1年でぜひとも前進することを願いつつ、また小笠原村にとって、また村民の皆様にとって平和で明るい年になりますようにお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

職員不祥事についてのお詫び

本村職員が、昨年12月おがさわら丸船内における窃盗容疑で逮捕されました。全体の奉仕者として公共の利益のために、また村民のために職務を遂行しなければならぬ立場にある村役場の職員によって、信頼を著しく傷つける行為がありましたことに、関係各位並びに村民の皆様には深くお詫び申し上げます。

新年を迎え、心新たに、全職員が一丸となって信頼回復に努めてまいります所存でございます。

航空路アンケート回収中!!

回答にご協力ください。詳細は、3ページをご覧ください。

小笠原村議会議長 佐々木幸美



新年明けましておめでとうございます。村議を代表し、心より新年のお慶びを申し上げます。

昨年は原油価格高騰に伴い、おがさわら丸の燃料価格調整金の問題が浮上いたしました。燃料だけでなく、小笠原は生活用品・食料品に至るまで、多くの生活物資を内地に依存しており、おがさわら丸の調整金による村民生活への影響は計り知れません。

調整金の問題は、村民の生活路線としても、また島内の経済活性化のためにも、大きな問題です。おがさわら丸は、わたしたちの生活の一部であり、生命線でもあります。今後、小笠原航路の安定に、議会は村民の皆様と一丸となり、力を尽くしてまいります。

また、このような状況下においては、航路だけでなく、より一層小笠原の航路の必要性が増してきたと感じます。

小笠原に、航空路は必要です。

今、村は住民の皆様にご協力いただき、小笠原に航空路を開設すべく、住民参画をお願いしています。航空路開設には、並大抵な努力では務まりません。村民の皆様の意志が絶対必要です。皆様とともに、航空路開設に向けて尽力いたします。

村議会といたしましては、議会の果たすべき役割と責任を自覚し、村民の皆様のご期待に沿うよう努力いたしてまいります。

最後に、皆様のご多幸をお祈りするとともに、本年もご支援とご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

小笠原村教育委員会教育長 長島 忠義



明けましておめでとうございます。

本年が村民皆様にとりまして、幸多い年となりますよう祈念いたします。

今年、中央教育審議会答申が新年早々に予定され、3月には新「学習指導要領」の告示があり、教育改革のピッチが一段と進む年となります。新「学習指導要領」での教育は、平成23年から小学校・中学校・高校と順次実施されていきます。小学校は、平成21年から前倒しで移行措置がとられる予定です。

現「学習指導要領」の教育理念「生きる力」は変わりませんが、学校・保護者・地域社会で「生きる力」とは何かを、お互いが十分共通理解を持つことが必要であるといわれています。

新「学習指導要領」では、授業時数が10%ほど増えるようになります。また、基礎的・基本的な知識・技能の習得に力を入れることが示されています。小笠原の小・中学校の教育も、こうした動きの中で変わっていきます。

平成20年度は、陽田前教育長が昨年の年頭挨拶で述べた、義務教育9年間の充実に向けた「小中一貫教育」を試行する年度となっています。保護者への説明会を開き、ご理解とご協力をいただきながら計画を進めてまいりますので、よろしく願っています。

本年も、世界に誇れる小笠原の自然や歴史、伝統文化の保存・継承ができますように努めてまいります。村民皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

小笠原村消防団長 赤石 一昌



新年あけましておめでとうございます。

旧年中はひとかたならぬご協力をいただきありがとうございます。本年もどうぞよろしく願っています。

さて、昨年の消防団は、行方不明者の捜索が3件(父島2、母島1)、負傷者搬送が1件(南島)、不発弾処理の警戒が3件(父島)と、例年に無く忙しい年でした。

その中でも、8月末に父島南袋沢方面の山中で起きた行方不明者の捜索活動は、真夏の酷暑の中、延べ3日間に及ぶ非常に困難なものでした。懸命な捜索にもかかわらず、残念ながら不明者の方の命を救うことはできませんでした。

事故は起きてしまうと、その後の対応がいかに適切であったとしても、助かる保障はありません。私だけは大丈夫という油断が、自身の生命を危うくしてしまうのです。

海や山のレジャーに出かける際には「決して無理をしない」、単独の行動は避ける「家族や友人などに行先を告げておく」など、事故の防止に努めていただくようお願い申し上げます。

我々消防団といたしまして、昨年の団活動を通して、村の人命救助活動の第一線を担っているという、重要性並びに責任の重さを改めて実感いたしました。今後さらなる技術の向上に努め、消防防災活動に従事する決意であります。

最後になりましたが、村民の皆様のご健勝とご多幸、そして今年が平穩無事な年であることを祈念いたしまして、年頭のあいさつとさせていただきます。

小笠原村観光親善大使 読売巨人軍 小笠原 道大



小笠原村の皆さん新年あけましておめでとうございます。

多くのお客さんを迎え、日本一早い海開きが開催されているシーンが思い浮かべられます。

さて、私はといいますと、昨年は読売巨人軍の一員となって初めての年となり、これまで以上にチームのため、また自分自身のためがんばった1年でした。5年ぶりのリーグ優勝を果たしたものの、残念ながら日本シリーズへの出場は叶いませんでしたが、自分自身としては恥ずかしくない成績を残せ、チームのために貢献できたと思っています。

おかげさまで2006年のパ・リーグでの受賞に続き、最優秀選手賞(MVP)まで受賞することができ、この受賞には自分自身が本当に驚いたところです。これも、チーム全員の力の結集、また、ファンの皆様のおかげと感謝の気持ちで一杯です。

さて、今年も小笠原諸島返還40周年の年です。この記念すべき年、小笠原村がさらに将来に向け飛躍する年になることを願っています。

地域興しは野球と同じだと思います。一人ひとりの活躍はもちろんです。その力の結集がさらに大きな力となり、地域の力、チームの力へと結びつくのではないのでしょうか。2400人の村の方々の力の結集で、1万人分も10万人分も力が発揮されることを期待しています。もちろん私も観光親善大使として、その一翼を担わせていただき、皆さんとともにがんばりたいと思っています。

最後に、本年も小笠原村の皆様にとりまして、素晴らしい年になりますよう心からお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

航空路に関する村民アンケート

現在、村では航空路が必要だという村民合意を得るため、アンケートを実施しています。航空路の開設は、毎日のアクセスが確保されることになり、私たちの暮らしに安心をもたらすとともに生活の利便性が格段に向上することが期待できます。そしてその航空路は、これからの時代に相応しい自然環境に十分配慮した小笠原ならではのものでなくてはなりません。そのためには、アンケートにより航空路が必要との意思を明らかにし、PI候補地の選定や具体的な整備方法等についての情報公開がなされ、住民や関係者から意見を聴取する段階に進めていく必要があります。また、アンケートを出されていない方は、次の方法により回収しておりますので、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

【回収方法】

自宅訪問
1月9日ごろに委託業者(株式会社オー・シー・エフ)または村職員が伺いますので、お渡しください。すでに郵送等により回答の終わっている方はその旨をお伝えください。()
郵送
同封の封筒に入れ、1月5日(土)までにお近くのポストにご投函ください。

回収箱
【父島】 総務課企画政策室
【母島】 母島支所

《設置期間》 1月10日(木)まで
今回のアンケートは、平成19年12月1日現在、小笠原村に住民登録している成人(20歳以上)の方を対象とさせていただきます。

記入方法が不明の方、アンケートについてご意見のある方は村役場までご連絡ください。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111
1

ねんきん特別便

現在、基礎年金番号に結び付いていない約5千万件の記録について、基礎年金番号で管理している記録との名寄せを行っています。名寄せによりこの記録と結び付く可能性のある方に対し、昨年12月から平成20年3月の間に、「ねんきん特別便」として、年金の加入記録をお送りしています。

その後、平成20年4月から10月までの間にすべての方へ年金の加入記録をお送りすることとしています。

「ねんきん特別便」がお手元に届きましたら、加入記録をご確認いただき、必ず「訂正あり」、もしくは「訂正なし」の回答をお願いいたします。

「ねんきん特別便」は、社会保険庁にお届けいただいている住所に送付するため、住所変更があった場合は、速やかな住所変更手続きが必要です。

また、結婚等により姓が変更となっている場合についても氏名変更手続きが必要となります。

「ねんきん特別便専用ダイヤル」も設置しましたので、「ご不明な点がありましたら、ご連絡ください。」

ねんきん特別便専用ダイヤル

0570 058 555

【受付日】 月～金曜日

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分
1月21日(月)以降は、午前9時～午後8時

その他年金についての問い合わせ先
港社会保険事務所

03 5401 3211

問合せ先
村民課住民係 2 3113

平成20年4月改正

国民健康保険

後期高齢者医療制度創設に伴い、国民健康保険も制度改正が行われます。主な改正点は次のとおりです。

国民健康保険の加入者は75歳未満に

国保の加入者(被保険者)は、75歳未満の方になります。75歳(一定の障害のある方は65歳)になると、新たに後期高齢者医療制度に加入することになり、国保の加入者ではなくなります。

退職者医療制度の対象者が65歳未満に

会社などで20年以上厚生年金を納め、現在退職して年金を受給している方は、退職者医療制度に加入しています。

平成20年4月からは、その対象年齢が65歳未満に変わり、65歳になると一般の国保に加入となります。この改正により、納めていただく税額や自己負担額が変更することはありません。

国民健康保険税の算定方法が変わります

平成20年度からの国民健康保険税は、新たに後期高齢者支援金分を算定、納付していただくこととなります。

医療給付費分

後期高齢者支援分(新設)

介護納付金分

(40歳から64歳の被保険者に課税)

それぞれその税率で算出したものの合計額が、国保税として世帯主に課税されます。

65歳以上の方の国民健康保険税の納付方法が変わります

国保に加入している世帯員全員が65歳から75歳未満で、次の条件を満たしている場合、国保税は世帯主の方の年金から特別徴収(天引き)となります。

世帯主が年額18万円以上の年金を受け取っている。

世帯主の介護保険料と国保税の合計額が年金支給額の2分の1を超えない。

なお、特別徴収の開始時期は、平成20年度下半期もしくは平成21年度(いずれかは現時点で未定)です。

特定健診・特定保健指導が始まります

各医療保険者に義務付けられるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策を取り入れた新たな「特定健康診査・特定保健指導」が始まります。特定健診では、生活習慣病、特にメタボリックシンドロームの該当者や予備軍を減少させるため対象者を把握し、特定保健指導でその対象者のメタボリックシンドロームの予防・改善に向けての生活改善を指導します。

窓口負担割合が見直されます

現在医療機関で診療にかかったときの窓口負担割合は、3歳未満が2割となっていますが、平成20年4月からは義務教育就学前までに拡大されます。70歳から74歳で現在1割負担の方については、一律2割負担と変更の予定でしたが、村民だより12月号でもお知らせしたとおり、平成21年3月までの1年間1割に据え置かれます。

問合せ先 村民課住民係 2 3113

後期高齢者医療制度

(高齢者の新しい保険制度)

後期高齢者医療制度の開始まで

平成20年4月からの75歳以上の方など(後期高齢者)を被保険者とする後期高齢者医療制度は、今後、次の予定で開始されます。

1月 後期高齢者医療制度に関するリーフレット(厚生労働省作成)を、対象者

2月

に配布予定
各市区町村で、後期高齢者医療制度の窓口設立準備

後期高齢者医療保険料の低所得者対策が引き続き検討され、東京都後期高齢者医療広域連合の議会で決定

3月

村の後期高齢者医療制度窓口開始

村で行う後期高齢者医療制度に関する事務(受付・相談窓口や保険料の徴収など)について(の条例制定)

後期高齢者医療保険証の交付

4月

後期高齢者医療制度開始

保険料の賦課・徴収通知の送付

【小笠原村では8月発送の予定】

保険料は原則として年金から特別徴収されますが、年金収入額が少ない方などは、本人が納付書で直接保険料を納める、普通徴収となります。

小笠原村での保険料の特別徴収

小笠原村ではシステム導入の都合上、平成20年度の保険料の下半期、もしくは平成21年度から(いずれかは現時点で未定)年金からの保険料の徴収が可能になる予定です。

そのため、小笠原村に住所のある被保険者は、当初、全員の方が普通徴収により保険料を納めることとなります。また、普通徴収では、口座の自動引き落としが可能です。準備が整いましたらご案内いたします。なお、公的年金からの特別徴収が可能になりましたら、原則どおり特別徴収による納付が優先されます。

保険料率に対する軽減措置・減額など

後期高齢者医療の保険料率は、東京都後期高齢者医療広域連合で定められ、都内均一となります。

保険料についての算出基礎数値は、保険料軽減()のための都内市区町村の公費負担を前提に、平成19年11月の東京都後期高齢者医療広域連合議会において、次のように決まりました。(さらに、東京都への財政負担などを要望中です。)

【均等割】 3万7800円

【所得割率】 6・56%

【一人当りの平均保険料】 10万2900円

(軽減措置適用前)

なお、総所得金額が低い方などには、保険料の軽減措置があります。

【例】 公的年金収入79万円のみの方

《均等割》 1万1340円(7割軽減)

《所得割》 0円の合計額1万1340円

【例】 公的年金収入192万円の夫と、79万円の妻の世帯(共に後期高齢者)

夫《均等割》 1万8900円(5割軽減)

《所得割》 2万5580円の合計

妻《均等割》 1万8900円(5割軽減)

《所得割》 0円の合計1万8900円

保険料は、広域連合で計算され、賦課されます。徴収は、市区町村で行います。また、被用者保険の加入者の被扶養者で、今まで保険料を負担していなかった方への保険料負担への対応策として、平成20年度の6か月分の保険料徴収の凍結、後半6か月分を9割軽減する対策がとられます。

保険料軽減策

後期高齢者保険事業は、被保険者(後期高齢者)からの保険料、他の健康保険制度からの支援金、国・都・区・市町村の公費負担で、後期高齢者にかかる医療費を負担することで運営されます。

よって、全国平均より、かかる医療費の高い都道府県の広域連合などでは、保険料の設定が高くなります(保険料による負担も増えます)。そのため、後期高齢者医療制

度開始にあたり、都内の市区町村では、独自の保険料軽減策を行います。

健康診査事業

後期高齢者の方も現在の住民健診を継続し、東京都後期高齢者医療広域連合からの補助

で不足する事業費や、健診の個人負担額を、村で負担する予定です。

葬祭費支給事業

国民健康保険などで行われている

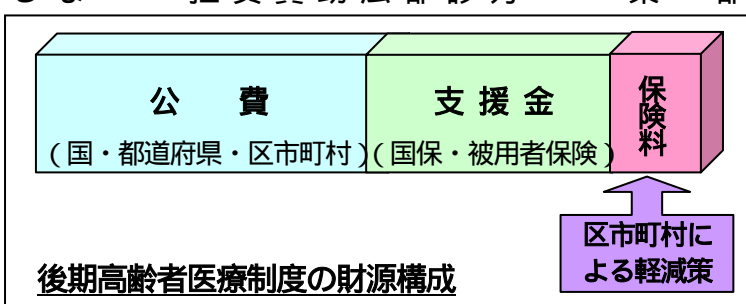
保険者の葬祭費の支給は、保険料軽減のため東京都後期高齢者医療広域連合では行わないこと

なりましたため、村で葬祭費の支給事業を行う予定です。

さらに、保険事業運営のための審査手数料や基金などについて村で負担します。

これらの軽減策により、一人当りの軽減措置適用前の平均保険料が10万6千円から10万2900円となり、都内の全被保険者で約100億円の保険料軽減となります。

ただし、については2年間限定)



父島保育園児募集

平成20年度父島保育園の入園児(平成20年4月入園)を募集します。

【入園資格】

《契約児》

平成20年4月1日現在、満2歳から小学校入学前までの幼児(平成14年4月2日生まれ〜平成18年4月1日生まれ)で、保護者の労働・疾病などの理由により「保育に欠ける」と認められる幼児

《就学前保育児》

契約児以外の幼児で、平成21・22年度就学予定の幼児

ただし、平成22年度就学予定の幼児については、総定員60名の範囲内で受け入れます。

【申込用紙配布・受付期間】

1月28日(月)〜2月15日(金)

在園児で引き続き入園を希望される方も新たに申請が必要です。

説明会の開催

【日時】 1月26日(土) 午前10時

【場所】 地域福祉センター2階会議室

申込・問合せ先

村民課福祉係 2 3 1 1 3

償却資産の申告

平成20年度の申告期限は、

1月31日(木)です。

固定資産税の対象となる資産のうち償却資産については、その所有者が毎年1月1日現在の所有状況などをその資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。

償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供するものできる資産のことであり、そ

「東京いきいきネット」のアドレス
<http://www.tokyo-ikiki.net>
問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3

の減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による計算上、損金または必要経費に参入されるものです。

【主な償却資産】

〈構築物〉

構築物 舗装道路、庭園、門、堀、看板(広告塔など)、緑化施設等の外構工事など建物付属設備

受・変電設備 予備電源設備、その他建築設備、内装・内部造作など

〈機械・装置〉

各種製造設備等の機械及び装置、クレーン等建築機械など

〈船舶〉

ボート、釣船、漁船、遊覧船など

〈航空機〉

ヘリコプター、グライダーなど

〈車両および運搬具〉

大型特殊自動車、動力付運搬具、トラクターハウス、手押し車など(自動車税や軽自動車税が課税されている車両は対象となりません)

〈工具、器具および備品〉

パソコン、陳列ケース、看板(ネオンサイン)(医療機器、測定工具、金型、理容および美容機器、衝立、ルームエアコン、応接セット、レジスター、自動販売機など

平成 19 年中に事業を開始された方申告の必要な方で、申告書などの関係書類が送付されていない方減少資産用の申告書が必要な場合や増加全資産用の申告書が不足する場合

お手数ですが村役場財政課税務係または母島支所までお願いいたします。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

村都民税の納付期限

平成 19 年度村都民税第 4 期の納付期限は 1 月 31 日(木)です。お忘れのないようお願いいたします。

また、口座からの自動払込による納付を申し込まれている方につきましては、残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

診療所看護師募集

【募集職種・人員】《看護師》若十名

【採用時期】平成 20 年 4 月以降

【勤務場所】母島

【採用条件】1 年以上勤務可能な方

【採用形態】個人委託契約(更新あり)

【申込方法】

1 月 21 日(月)までに履歴書、看護師免許証の写しを診療所宛に郵送または持参してください。面接の日程については、後日通知します。

申込み・問合せ先

小笠原村診療所 2 3 8 0 0

〒100 2101 小笠原村父島字清瀬

母島で新しい『ごみ収集車』が活躍中

昨年末より母島のごみ収集車が新しくなりました。

今回の車両壁面に

に施したイラストは、母島小中学校

児童生徒の皆様を対象にコンテスト

を行い、審査の結果、石川裕太君



(甲1)の作品を採用させていただきました。村では今後も、より一層ごみ処理の適正化を進めていきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

問合せ先 母島支所 3 2 1 1 1

訪日外国人受入接遇研修の開催

観光力リスマ・山田桂一郎氏を招いて魅力的な観光地づくりについて、統計データや自身の体験をもとに、小笠原に合ったノウハウを伝授いたします。ガイドや宿泊業者の方はもちろんのこと、村民の皆さんの参加をお待ちしております。

【父島】

《日時》1 月 16 日(水)午後 7 時

《場所》地域福祉センター

【母島】

《日時》1 月 18 日(金)午後 7 時 30 分

《場所》母島村民会館

【講師】山田桂一郎氏

エコツーリズム先進国スイス屈指の観光地である、ツェルマット観光局にて日本人対応インフォメーション、セールス・プロモーションを担当しています。地域性とホスピタリティを売りに、日本人はもとより世界中から多くの観光客を呼び込み、その業績が認められ平成 17 年に観光力リスマ 100 選の 1 人に選ばれました。

現在は、世界のトップレベルの観光ノウハウを日本各地に広める力リスマとして、全国の観光振興に尽力しています。

【主催】国土交通省

問合せ先 産業観光課 2 3 1 1 4

扇浦レストハウスの改修工事

1 月 7 日(月)から 2 月 15 日(金)まで扇浦レストハウスの改修工事を行います。

期間中、テーブル、ベンチ、シャワー室の使用はできなくなります。また、トイレの利用につきましても一部ご不便をお掛けすることになります。ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先 産業観光課 2 3 1 1 4

農業委員会選挙人名簿の登録申請

農業委員会を構成する農業委員は、農業者が直接選挙によって選ぶ公選制です。農業委員の選挙権などを行使するためには、農業委員会選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿はその基準を満たした農業者からの申請をもとに、毎年作成されます。そのため、次の方は、申請用紙に該当事項を記入し、1 月 10 日(木)までに農業委員会事務局(産業観光課内)または母島支所へ提出してください。

【申請できる方】

小笠原村に在住する 20 歳以上の方で、耕作面積が 10 アール(約 1 反歩)以上の方

の同居親族または配偶者で年間 60 日以上耕作に従事している方

農業生産法人の組合員または社員の方で年間 60 日以上耕作に従事している方

問合せ先

小笠原村農業委員会事務局

(産業観光課内) 2 3 1 1 4

村営バスの運休

1 月 20 日(日) 荒天順延の場合は 27 日(日)の村営バスの運行は、ロードレース大会開催のため、始発から午後 2 時までの運行を休止し、午後 2 時 30 分村役場前発小港海岸行から運行します。

ロードレース大会が荒天順延となった場合には、通常の休日ダイヤで運行します。

問合せ先 村営バス営業所 2 3988
産業観光課 2 3114

村長出張報告

【出張期間】 11月24日(土)～12月9日(日)
12月18日(火)～29日(土)

燃料油価格変動調整金について小笠原海運と協議

全国町村会他会議出席

東京愛らんどリニアアルオープン式出席

平成20年度振興事業予算獲得運動

国・都関係機関への陳情・挨拶

問合せ先 総務課総務係 2 3111

小笠原警察署武道始式

小笠原警察署武道始式

【日時】 1月6日(日)午後2時

【場所】 海上自衛隊父島基地分遣隊体育館

車でのご来場はご遠慮ください。

問合せ先 小笠原警察署 2 2110

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、1月の母島巡回労働相談の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 1月21日(月)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申込等)
労災保険(加入、労災給付等)
雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

向島外来種駆除対策調査箇所の変更

関東森林管理局で今年度予定している向島でのモクマオウなどの試験調査については、昨年10月号の村民だよりでお知らせしましたが、オガサワラカワラヒワへの影響が懸念されることから、伐採箇所を母島南崎地区へ変更することとなりました。

実施にあたっては、遊歩道沿いも含まれるため安全対策は講じますが、通行にあたっては十分ご注意ください。

【実施期間】 1月7日(月)～3月17日(月)

【実施者】 社団法人 日本森林技術協会

問合せ先

小笠原総合事務所固有林課 2 2103

銃器による兄島でのノヤギ駆除

東京都では、兄島の植生の回復を図るため平成16年度よりノヤギの駆除を進めています。

今年度より、更なる事業の推進を図るため、銃器によるノヤギの排除を行っています。

実施にあたりましては、安全に十分配慮いたしますが、駆除当日は、皆様の安全を確保するため、兄島およびその沿岸200m以内には近寄らないようにご協力をお願いいたします。

【実施日時(予定)】

1月17日(木)～2月2日(土)

午前6時～午後3時ごろ

問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当係

2 2123

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 1月25日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

事前の予約は不要ですが、相談の電話が込み合つことも予想されますので、事前予約も受け付けます。

事前予約を希望される方は、1月23日(水)までにご連絡をお願いします。

問合せ先・事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(要予約)

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 1月16日(水)午後7時～9時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 1月17日(木)午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター会議室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】 東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3595 8575

税務相談会

今年も個人事業者の確定申告の時期が近づいてまいりました。

商工会では、税理士を招き「税務相談会」を次の日程で開催します。税金について疑問、ご質問のある方はお気軽にご相談ください。

なお、待ち時間を減らすため事前申込制とします。商工会までお申し込みください。事前にお申し込みのない場合、都合によりお断りすることもあります。

【母島】

《日時》

2月7日(木)午後3時～5時

8日(金)午前9時～午後5時

《会場》 母島村民会館2階

9日(土)午前9時～正午

《会場》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 2月11日(月)～13日(水)

午前9時～午後5時

《会場》

商工観光会館B・しつぷり2階会議室

【持ち物】

税務署から送られてきた書類

平成19年度中の売上や経費をまとめたもの

昨年提出した確定申告書等の控え

問合せ先 小笠原村商工会 2 2666

ピクニックセンター開館日

【開館日】

1月1日(火)～13日(日)までの毎日

16日以降の入港中

【開館時間】 午前8時30分～午後5時

(1月2日のみ午後9時まで)

【その他】

秋冬展「こんなに変わった!? 写真で見る小笠原は1月19日(土)までアカガシラカラスバトに関する企画展示は3月上旬まで」

どちらでも好評開催中です。どうぞ、お立ち寄りください。

問合せ先

小笠原ビジターセンター 2 30001

島であそび隊!

【新聞紙であそび隊!】

〜新聞紙でこんな遊びができるんだ!!〜

《日時》 1月30日(水) 午後2時〜4時

《対象》 小学生(30名)

詳細はあそび隊チラシでご確認ください。

問合せ先 B I Oあそび隊事務局

090-5203 6759

2月のはじめ丸

「燃料油価格変動調整金」

2月中の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、原油価格が値上がりしたため、次のとおり改定となります。()内は変動調整額

【旅客運賃】

《1等》 大人 9150円 (+1590円)

小人 4580円 (+800円)

《2等》 大人 4570円 (+790円)

小人 2290円 (+400円)

《村民割引(往復)》

大人 5950円 (+1030円)

小人 2980円 (+520円)

【貨物運賃】

《1等品》 9080円 (+1016円)

《2等品》 8530円 (+966円)

《3等品》 7945円 (+889円)

《小口貨物(1口)》

010トン以下 910円 (+102円)

0075トン以下 686円 (+77円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03 3455 3090

健康・保健のコーナー

乳幼児健診・歯科健診

今月は、小児科専門医師が来島します。

対象者の方には、個別通知をします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、必ず事前に、電話での予約をお願いします。

【対象者】 3、4か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》 1月17日(木)

午前8時〜10時30分

午後1時30分〜3時

【母島】

《場所》 地域福祉センター(ウイズ)2階

《日時》 1月18日(金) 午後2時〜4時

《場所》 母島診療所2階

問合せ先 村民課福祉係

母島支所 3 2111

専門診療

小児科

【父島】

《日時》 1月16日(水) 午後

《受付時間》 午後1時30分〜3時30分

《診察開始時間》 午後2時

《場所》 小笠原村診療所

【母島】

《日時》 1月18日(金) 午前

《受付時間》 午前8時30分〜11時

《診察開始時間》 午前10時30分

《場所》 母島診療所

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

母島診療所 3 2115

環境・自然のページ

世界自然遺産のコーナー

〜続・アカガシラカラスバト

保全計画づくり国際ワークショップ

10月号の村民だよりでお伝えしました「アカガシラカラスバト保全計画づくり国際ワークショップ」の開催がいよいよ目前となりました。今号では、アカガシラWSの中身についてお知らせします。

【ワークショップの進行役】

国際自然保護連合の野生生物保全繁殖専門家グループから派遣される米国人3名が日本人の通訳者の助けを借りながら司会進行役を務めます。

【ワーキンググループセッション】

話し合いを効率よく進めるために、出席者はテーマ毎のワーキンググループ(部会)に分かれて議論します。そして、2日半かけて課題の抽出、課題に関する情報の整理、目標設定、行動計画づくり、という作業を行い、保全計画をつくりあげます。

【全体セッション】

グループ間で共通する課題もあるはずで、従って、すべてのワーキンググループが集まる「全体セッション」を定期的に行い、各グループが経過報告を行うことで情報を

共有します。

【テーマ】

当日の議論の方向性にもよりますが、ワーキンググループは島内と島外に大きく分けることが可能です。

島内のテーマは、謎だらけのハトの生態情報のうち、保護活動を進めるには何を優先的に調査すべきか、サンクチュアリーのような積極的な保護活動はどうしたら更に展開していけるのかなど、野生個体群の保全に関する内容が考えられます。また、ほとんどの人が見たことすら無いこのハトに対して、村民は今後どう接点を持つことができ、どの様な方たちで保全に関わることができるのかといった、地域社会に関するテーマが考えられます。

島外のテーマは、上野動物園で行われている飼育下繁殖の取り組みの今後の進め方が挙げられます。

【WSへの参加について】



アカガシラWSには、生息地に暮らす村民・国内外の専門家・行政関係者が出席します。島内の出席者は実行委員会からの依頼した方、もしくは自己推薦で参加希望された方です(すでに申し込み受付は終了しました)。

出席者の発言の自由度を確保するため、ワーキンググループセッションには傍聴できませんが、全体セッションは一般公開で行います。11日の夜には、出席者以外の方を対象とした一般質問会を、そして、最終日(13日)の午後3時から、村民対象のワークショップ結果報告会を開催します。会期中、会場の地域福祉センターでは、アカガシラカラスバトの展示や、アカガシ

ラカラスバトオリジナルグッズの販売も
行います。アカガシラカラスバトを身近に感
じる機会となるよう準備し、会場でお待ち
しております。
詳しくは、全戸配布パンフレットをご参照
ください。

【開催期間】 1月10日(木)～13日(日)
【開催場所】 地域福祉センター

問合せ先
アカガシラカラスバトEVA実行委員会
・事務局(小笠原自然文化研究所内)
2 3779

小笠原ホエールウォッチング 協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート42
「干支セトラ」

あけましておめでとございます。今年も
よろしく願いいたします。

さて、個体識別番号
#27のミナミハンド
ウイルカは、チューヤ
ンというニックネーム
がイルカ調査隊の間で
つけられています。今
年の干支のネズミの
“チュー”という訳で
はないのですが、背び
れの欠損がチュー(半
ス)をしようとしてい
る人の横顔に見えるこ
とから、つけられまし
た。写真の背びれをよ
く見ていると、だんだ
んそう見えてきません
か。



#27 (チューヤン) 2007年9月20日撮影

このイルカ、2001年から毎年観察され
ており、古くは1996年にも確認されてい
ます。チューヤンは、今年の今年も元気に私
たちの前に姿を現してくれるでしょうか。

OWAホエールウォッチング インタープリター新規認定講習会(要予約)

【父島】
《開催日時》 1月7日(月)

《場 所》 B・しっぷ2階会議室
《講習内容》 インタープリテーション学
&小笠原の基礎生物学

《対象者》 15歳以上
《持ち物》 筆記用具、飲み物

【申込締切】 1月6日(日)
【母島】
《開催日時(予定)》
1月13日(日)～15日(火)のいずれか
詳細が決まり次第、掲示板などで広報し
ます。

問合せ先
小笠原ホエールウォッチング協会
2 3215

海洋センターだより その79

新年明けましておめでとございます
旧年中は、皆様のご厚情を賜り心よりお礼
申し上げます。アオウミガメの産卵巣数が過
去最高の年となり、おおわらわでした。今
年も充実した年になるようスタッフ一同心新
たに取り組んで行きたいと思えます。何卒よ
ろしくお願いいたします。

ミスチャイナ、やっぱり中国へ帰るの？

昨年1年を通して、中国と小笠原を結ぶ
ニュースとなったアオウミガメ、ミス・チャ
イナ。背中には漢字の朱印がありました。
1月に、中国で食用にされるところを、仏
教国の「放生」という風習のお陰で命拾いし、
尼僧さんたちに助けられて放流されました。
5月には、海洋センター下の海岸に上陸した
ものの、サンゴタストで産卵が不可能なため、
生簀に保護しました。その後、6回で481
個の卵を産み、9月には、ハワイのウミガメ
研究機関の協力により、衛星の発信器を背負
い、朱印し直して、海へ帰って行きました。

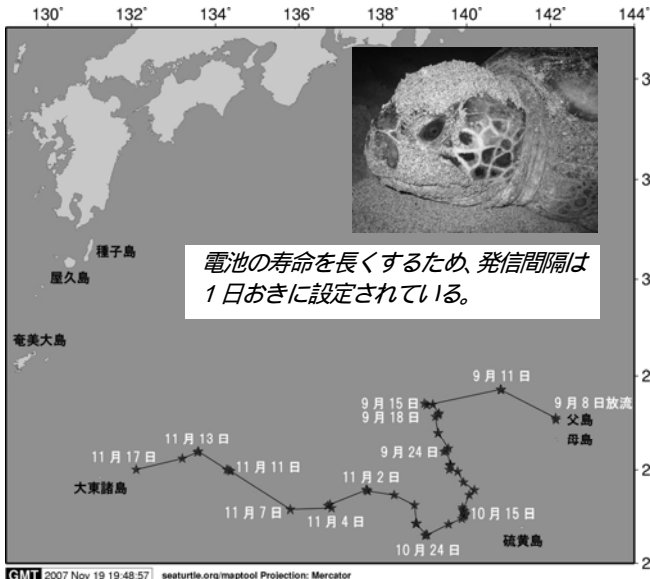


一時は台風で延期するものの、放
流当日は、約100名の皆さんが集
まりました。時々顔を上げて方向
を確認し、背中にしっかり固ま
った発信器を付けて、まっすぐ海
に向かって行きました。

今まで、何度か小笠原から旅立つ成体のア
オウミガメに衛星の発信器を装着してまし
た。しかし、すべて鹿児島・宮崎・高知方面
にまっすぐ向かい、本土近くになって黒潮で
東に流されるパターンがほとんどで、今回の
途中停滞や回遊パターンは初めてです。

ミス・チャイナは、放流直後勢いよく西に
向かいました。その後、遊泳速度は緩急を交
え、やや東に向かいながら南下。流れ藻など
の浮遊する餌を摂餌しながらゆっくり遊泳し
ていると考えられました。10月17日硫黄島の
西北西約100kmで再び停滞したものの、南
北に動きながら、順調に西に向かう様子があ
りがえしました。11月17日に大東島西北西
80kmほどのところを最後に、電波が途絶えて
います。後半は、受信状態が徐々に悪くなっ
ており、これは発信機の発信スイッチに苔が

生えて起こっている可能性が考えられました。
この発信スイッチは、ソルトウォーター・
スイッチとよばれ、水中にある時は電流が流
れて発信を止めます。そして水面に出た時に
は、電流が遮断されてすぐ発信する仕組みに
なっています。これは、バッテリーを長く持
たせるためのものですが、苔が付着する問題
は、未だ解決されていません。
この記録は、小笠原のアオウミガメの産卵
回遊を解明する上で、非常に貴重なデータと
なりました。もうしばらく受信の可能性、ま
た中国での再捕獲に期待し、連絡を待ちたい
と思えます。ミス・チャイナの命を救い、放
生された中国尼僧と皆さんの思いが、また繫
がっていくことを祈ります。



問合せ先 小笠原海洋センター
NPO活動法人

エバーラスティング・ネイチャー
2 2830
<http://bonin-ocean.net>

けんこう通信

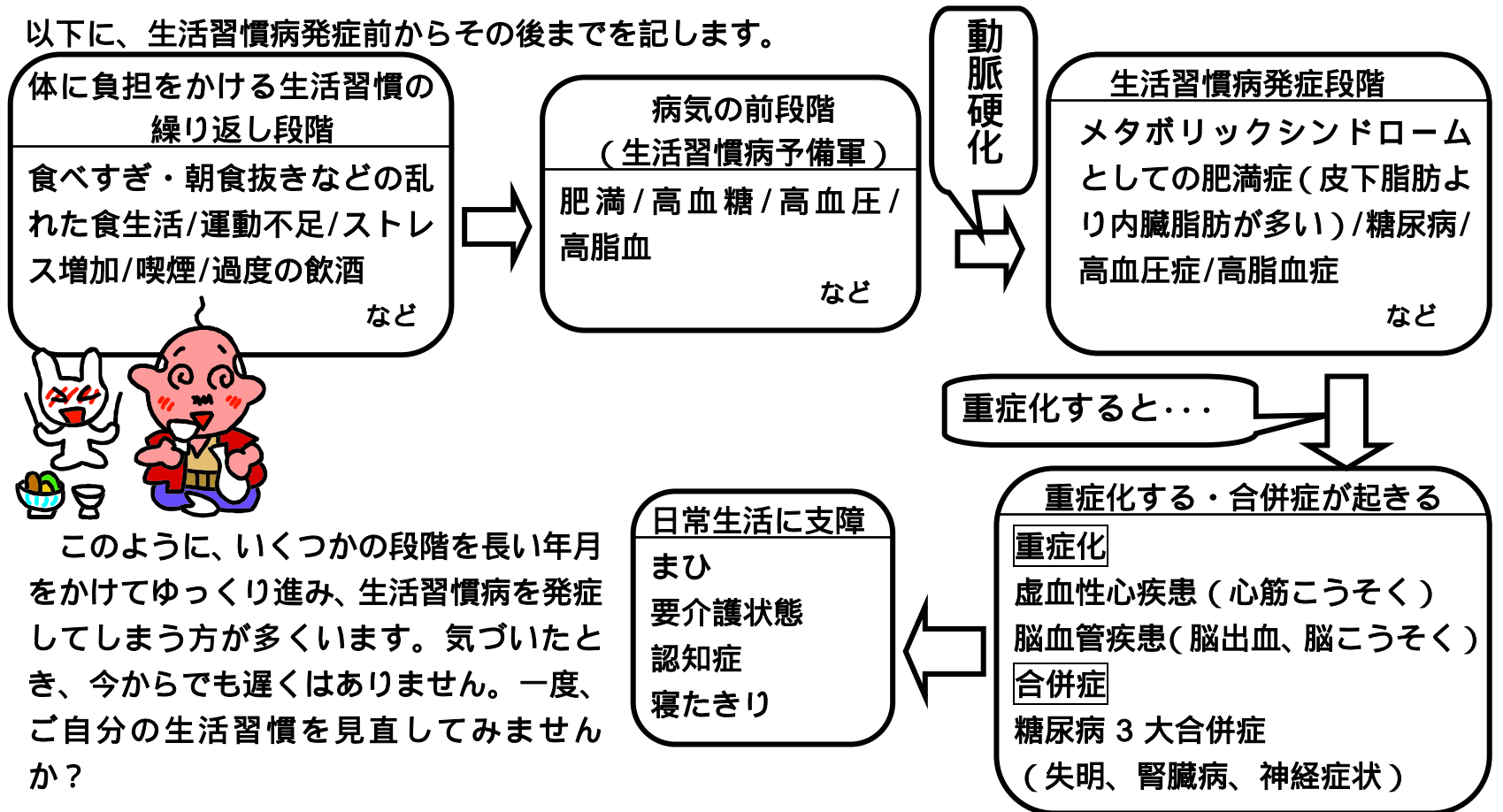
村民課福祉係
第 95 号

今年生活習慣を見直そう！

毎日心身に負担をかける生活習慣を繰り返すと、糖尿病や高血圧、高脂血症などの生活習慣病にかかりやすくなります。また、日本人の死亡原因のうち生活習慣病によるものは全体の 6 割にものぼり、死因上位 3 つ「がん」「心疾患」「脳血管疾患」は、3 大生活習慣病といわれています。

生活習慣病は不適切な食生活、運動不足、喫煙、ストレスなど不健康な生活習慣によって引き起こされます。

以下に、生活習慣病発症前からその後までを記します。

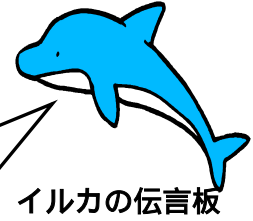


このように、いくつかの段階を長い年月をかけてゆっくり進み、生活習慣病を発症してしまう方が多くいます。気づいたとき、今からでも遅くはありません。一度、ご自分の生活習慣を見直してみませんか？

生活習慣チェックリストで現在の生活習慣をチェック！

- | | | |
|------------|----------------|----------------------|
| 満腹になるまで食べる | 夕食が遅くドカーンと食べる | ストレスがたまっている |
| お酒をたくさん飲む | 食事時間が不規則 | タバコを吸っている |
| おやつは必ず食べる | 野菜や海藻類をあまりとらない | 濃い味付けがすき |
| 脂っこいものがすき | 朝食は食べない | チェックした項目が多い人ほど、生活習慣に |
| 甘いものがすき | 運動不足である | 気をつけましょう。 |

イルカ：住民健診も終わり、外を歩けば「体重が増えた」「血圧が上がった」という声もちらほら聞こえてきます。今が生活習慣を見直すチャンス！！今まで築いてきた生活習慣を変えるのは難しいことですが、できるところからはじめましょう。早寝早起き 3 度の食事、腹八分目、減塩、禁煙・減煙、お酒は 1 日 1 合まで、深酒はしない、車よりも自転車、自転車よりも徒歩・・・何から始めてよいか分からない人は福祉係の保健師にお気軽にご相談ください。お待ちしております



イルカの伝言板
村民課福祉係
(地域包括支援センター)
2 - 3 9 3 9
母島支所 3 - 2 1 1 1

1月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	火	入港日  元日 海開き 南島入島可能 (~5)	16	水	入港日  小児科専門診療 (父島) 訪日外国人受入接遇研修 (父島) 東京三弁護士会による法律相談 (母島)
2	水	出港日 	17	木	乳幼児健診・歯科健診 (父島) 兄島ノヤギ駆除 (予定~2/2) 東京三弁護士会による法律相談 (父島)
3	木	成人式 (父島)	18	金	小児科専門診療 (母島) 乳幼児健診・歯科健診 (母島) 訪日外国人受入接遇研修 (母島)
4	金		19	土	出港日  ビジターセンター秋冬展最終日
5	土	 入・出港日 	20	日	小笠原ロードレース大会
6	日	小笠原警察署武道始式 OWAインタープリター講習会申込締切	21	月	診療所看護師募集申込締切 母島巡回労働相談
7	月	消防団出初式 (母島) 扇浦レストハウスの改修工事 (~2/15) OWAインタープリター講習会	22	火	ノヤギ駆除 (父島)
8	火	ノヤギ駆除 (父島)	23	水	入港日 
9	水	村民意見・提案・相談受付	24	木	
10	木	入港日  定期予防接種 アカガシラWS (~13) 農業委員会選挙人名簿登録申請申込締切	25	金	電話による無料法律相談
11	金	小笠原ロードレース大会申込締切	26	土	出港日  父島保育園児募集説明会
12	土		27	日	
13	日	出港日 	28	月	父島保育園児募集受付 (~2/15)
14	月	消防団出初式 (父島) 成人の日	29	火	ノヤギ駆除 (父島)
15	火	ノヤギ駆除 (父島)	30	水	島であそび隊! 「新聞紙であそび隊!」
			31	木	入港日  償却資産申告締切 村都民税の納付期限



小笠原諸島返還40周年NEWS

第4号 平成20年1月1日
発行：小笠原諸島返還40周年実行委員会

返還40周年を迎えて

新年あけましておめでとうございます。
本年は、小笠原諸島が昭和43年6月26日に米軍の統治下から日本に返還されて40周年を迎えます。

戦前の小笠原諸島には、最大で7,000人以上の人が豊かな自然の中で暮らしていましたが、太平洋戦争が始まり、戦局が悪化した昭和19年に本土に強制疎開させられ、終戦を迎えました。

その後、米国の統治下に置かれた小笠原諸島には、一部の島民しか帰島が許されず、多くの島民が本土での生活を余儀なくされました。

小笠原諸島にとって昭和43年の日本への返還は、新たな島づくりが始まった記念すべき年であり、それから40年を迎える平成20年は、改めて特異な歴史を振り返ると共に今後一層の小笠原村の振興を図るため、

「共生と創造」～人と自然が共生する活気あふれる小笠原へ～
をテーマに小笠原諸島返還40周年事業を実施します。

本年が皆様にとりました幸多き年となりますよう祈念いたします。

小笠原諸島返還40周年実行委員会委員長



昭和43年6月26日返還式典の様子

★小笠原諸島返還40周年大使任命



小笠原諸島返還40周年実行委員会では、小笠原諸島返還40周年大使を俳優「辰巳琢郎」氏に任命し、今年1年間小笠原諸島返還40周年記念の広告塔としてPRに務めていただくことにいたしました。

小笠原諸島返還40周年大使：「辰巳琢郎」氏

■生年月日：1958年8月6日 ■出身地：大阪市 ■出身校：京都大学文学部

■小笠原来島歴：2007年(平成19年)6月

雑誌「サライ」の取材で6月に来島。父母返還祭開催時期と重なり、村民の歓迎を受け小笠原ファンとなる。

■主な大使事業：小笠原諸島返還40周年キャラバン隊への帯同、島外イベントへの参加、島内イベントへの参加、各メディアへのPR等

◎小笠原諸島返還40周年キャラバン隊

小笠原諸島返還40周年実行委員会では、40周年大使「辰巳琢郎」氏、実行委員、内地にいる島っ子によりキャラバン隊を編成し、国土交通省、東京都、マスコミ等へ表敬訪問し、40周年をPRいたします。

実施時期…2月4、5日(月、火) 予定。

☆『しま料理！万才』

実行委員会主体事業

～40周年大使「辰巳琢郎」さんに食べてもらいたい島料理コンテスト～

皆さんの辰巳さんに対するイメージは、『くいしん坊！万才』でおなじみかと思います。

そんな辰巳さんに島の食材を利用した島料理を食べていただく。

ただ食べるだけでなく小笠原らしく食通辰巳さんを唸らせる料理を選んでいただこうと料理コンテスト

『しま料理！万才』を開催いたします。事業概要・レシピ応募用紙は、改めてお知らせいたします。

皆さん今のうちから考えておいてくださいね。(^_^)

レシピの募集は、2月末まで。辰巳さんによる一次審査ののち、父、母5作品を試食・審査します。

■本審査実施予定日

父島…4月3日(木) 会場：地域福祉センター

母島…4月4日(金) 会場：母島村民会館



◎小笠原諸島返還40周年記念 補助事業20年度分一部採択！

11月30日に締め切らせていただきました補助事業平成20年度分につきまして、12月16日に開催された返還40周年実行委員会において事業審査が行われ、今回審査されました3事業につきましてはすべて採択されました。

また、今回の補助事業申請件数は、20件ありました。今回採択された3件を除き17件につきましては、1月中に審査を実施する予定であります。事業実施の際には、皆様、是非ご参加下さい。

1 ははじま丸で行く聳島あほうどりクルーズ

- (1) 申請団体 小笠原ホエールウォッチング協会
- (2) 実施予定日 平成20年4月上旬
- (3) 実施場所 父島、聳島列島海域
- (4) 事業内容
今年2月より本格的に鳥島からアホウドリの繁殖地の移設、野外飼育がスタートします。それにあわせ、ははじま丸を利用した聳島アホウドリツアーを実施する。
ツアー商品としても村外へ発売予定。
- (5) 担当事務局員
小笠原諸島返還40周年実行委員会事務局員
宮原ミチル(産業観光課所属)
※ツアーの日程等が決まりましたら、改めてお知らせいたします。



写真提供：小笠原ホエールウォッチング協会

2 みんなで学ぼう！スティールパン(仮題)

- (1) 申請団体 ボニン・スティール・オーケストラ
- (2) 実施予定時期 平成20年4月末～6月末
- (3) 実施場所 父島島内
- (4) 事業内容
35周年記念事業の際にも来島いただいたスティールパン演奏家に来島いただきスティールパンのワークショップを実施。
また、「パンをドラム缶から作ろう」もあわせて実施する。
- (5) 担当事務局員
小笠原諸島返還40周年実行委員会事務局員
澤春菜(総務課課所属)
※ワークショップ、楽器(パン)作りの日程等が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

3 描こう！母島未来地図

- (1) 申請団体 小笠原母島観光協会
- (2) 実施予定時期 平成20年12月頃
- (3) 実施場所 母島島内
- (4) 事業内容
母島の歴史・変遷のわかる写真収集を行い、写真展の開催。
母島昔のお話会：返還当時から母島で生活している方による昔話を聞き、母島を学ぶ。
シンポジウムの開催：今後の母島を歴史を踏まえ、母島の自然保護をテーマにしたシンポジウムの開催。
- (5) 担当事務局員
小笠原諸島返還40周年実行委員会事務局員
今野満(母島支所所属)
※それぞれの実施日程等が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

小笠原諸島返還40周年実行委員会からのお知らせ

☆40周年40人からのお祝いメッセージ

40周年事務局では、40周年の事業として今まで来島したことのある著名な方から40周年に対するお祝いメッセージをいただこうとお願いをしてみました。当初、40人と考えていたのですが、それ以上の方からいただけることになりました。1月1日より40周年ホームページでご覧いただけます。

また、近々皆さんのお手元に紙面でもお届けいたしますので楽しみにしてください。

メッセージをお送りいただきましたみなさま。この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

☆小笠原諸島返還40周年記念横断幕掲出しました。

小笠原への玄関口。竹芝桟橋に40周年告知用横断幕を掲出いたしました。40周年だから小笠原へ行こう！を伝えようとデザインしました。竹芝でかなり目立つと思いますよ。!(^^)!
こんな感じです。↓



小笠原用も現在、デザイン中です。近々掲出いたします。

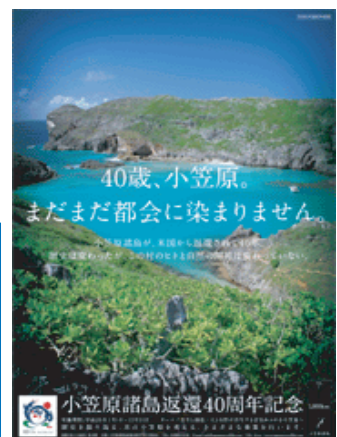
★小笠原諸島返還40周年PRポスター決定!!

去る、12月12日(水)に父島・母島それぞれの船客待合所で40周年PRポスターの人気投票を行いました。両島あわせ296名の方に投票いただき、12月16日に開催された小笠原諸島返還40周年実行委員会において、その結果を参考にし、右のデザインに決定いたしました。

このポスターは、2月上旬より島内・島外関係機関、旅行会社等へ配布し、40周年をPRいたします。
※このデザインは、人気投票では、同数の1位でした。

◎40周年広報宣伝活動「浜松町駅集中貼りの実施」

今回決定しましたポスターを使い、キャラバン隊の実施時期に合わせ、小笠原への玄関口最寄駅でもある浜松町駅において「JR浜松町駅集中貼り」を実施します。また、同時期に都営地下鉄大門駅構内での駅貼り、都営浅草線、大江戸線での中吊り広告もあわせて行い竹芝周辺を中心に40周年をPRいたします。※掲出時期につきましては、決まり次第、ホームページのほうでお知らせいたします。



小笠原諸島返還40周年記念事業につきまして、ご意見・ご質問がありましたら事務局までご連絡下さい。

小笠原諸島返還40周年実行委員会事務局(渋谷、櫻田、秋山)
〒100-2101 東京都小笠原村父島字西町(小笠原村役場内)
TEL/2-2140 E-mail/info@ogasawara40th.com